

青木運輸倉庫株式会社 一般事業主行動計画（次世代）

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

平成29年4月1日から平成34年（令和4年）3月31日まで

2 内容

目標1

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

平成29年4月 ～

- ・ 労働者の育休中における待遇及び育休後の労働条件に関する事項についての周知
- ・ 育休後の原職復帰のための業務内容や業務体制の見直し

目標2

制度の周知

平成29年4月 ～ 制度そのものや各種給付の内容の周知を改めて図り、対象者への相談受付により、制度の活用を促す。

目標3

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施の検討

平成29年4月 ～ 制度の検討を開始する。

目標4

就業体験機会の提供

平成29年4月 ～ インターンシップ制度、地元小中学校等からの職場体験学習の受け入れなど、主に若年者へ就業体験する機会を提供できないか、検討していく。

青木運輸倉庫株式会社 一般事業主行動計画（女性活躍）

女性社員の職業生活における活躍を推進すべく、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

平成28年5月1日から平成33年（令和3年）3月31日まで

2 内容

目標1

採用に関する事項

【運転職の女性従業員を各営業所において現状より2人以上増加させる】

平成28年5月 ～ ・ 採用選考基準や運用の見直しを図る

- ・ 女性が活躍できる職場であることをアピールすべく、採用説明会や自社HP上で広報活動を強化する（特に運転手・物流管理）
- ・ 従来、主に男性従業員が担っていた職務についても体力差等を斟酌しながら、その範囲を順次拡大する

目標2

女性管理職の積極的な登用

【各営業所に1～2名程度女性の役職者を登用することを目指す】

平成28年5月 ～ ・ 現状全社で数名程度であるが、必要な研修や能力開発を図り、意欲のある人物については積極的に管理職に登用していく